

第 20 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会

開催記録

1 開催概要

- 日時：令和 4 年 7 月 6 日（水） 10：00 ～ 11：00
- 場所：JR 東日本現地会議室
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	・谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）
委員	・老川 慶喜氏（立教大学 名誉教授） ・小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 情報管理部 担当部長） ・古関 潤一氏（東京大学 社会基盤学専攻 教授）
オブザーバー	・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・文化庁文化財第二課 埋蔵文化財部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・港区街づくり支援部 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・鉄道博物館 学芸部 ・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部
事務局 東日本旅客鉄道(株)	・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 他
サポート	・パシフィックコンサルタンツ(株)

- 当日配布資料
 - ・ 次第
 - ・ 資料 1： 第 19 回開催記録
 - ・ 資料 2-1： 高輪築堤調査状況について
 - ・ 資料 2-2： 埋蔵文化財調査の進捗について
 - ・ 資料 2-3： 2 街区全体図
 - ・ 資料 3： 報告書作成の方針

2 議事要旨

(1) 開会

- 第20回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。(事務局)

(2) 第19回委員会(6/8)の議事録確認

- 各委員事前に確認済みであり本委員会終了までに修正指摘がなければ確定とする。(委員長)
 - ← 了解。(各委員)

(3) 調査の進捗について

- 2-D 区の調査がほぼ終了した。この範囲の土丹は濃密であり、山側の土丹はいくつかのまとまりがあるように確認できる。土丹敷は海側の石垣を積む前の足場として最初に作っているようである。品川台場の調査では台場の外側に土丹敷が広がっているが築堤は堤の下に敷かれており、機能が異なる。(委員長)
- 土丹の名称は捨石とした方がよいと今は考えている。(委員長)
- 2-E・2-F 区は北横仕切堤の最後の姿である。手前から縦に杭があり2段の丸太の抑えの外側に縦方向に矢板が入っている。矢板の打ち方は西から東方向であることが確認された。矢板が硬質粘土層まで打ち込まれているか最後に確認したい。横断面と縦断面の設定がポイントであり、築堤と同じ作り方かどうかを観察のポイントになる。(委員長)
- 資料 2-3 写真②の土丹塊は京浜東北線の杭を打った箇所に続いているのか？既に調査が終了している 2-B、2-C 区まで続いていたのか？(古関委員)
 - ← 杭と杭の間に分布し続いているが、明らかに海側の方までは続いていなかった。2-B、2-C 区は飛び飛びで存在していたと記憶するので確認する。(港区)
- 資料 2-3 写真⑦について、普通は杭を打って横方向に板を設置するが、矢板は縦方向なのか？(小野田委員)
 - ← 縦方向である。(港区)
 - ← 恐らく杭を打設し、丸太を打ったうえで矢板を上から打設したと思われる。(委員長)
- 第7橋梁、北横仕切堤の残りが非常に良かったこと、最後に北横仕切堤の発掘となったことは幸いであり、今までの経験知が活かされた。(委員長)

(4) 報告書作成の方針

- 以前、調査の方針において調査の目的を設定していたが、これに則って構成し、調査の結果を踏まえた加筆を施して報告書作成の方針を作成した。大枠について委員会で了承を得られれば、細かい目次・内容の検討に進める。(委員長)
- 報告書作成の指導会議を港区教育委員会と発掘を担う民間調査会社と月 1 回開催している。作成の方針は、本日確定ではなく持ち帰って加筆修正を依頼する。意見は本日伺い、内容は次回確定したい。(委員長)
- 資料はこれでよいと思うが、報告書作成にあたり高輪築堤という言葉が当時使われていたかどうか確認してもらいたい。海を埋め立てて線路を引くという記載はあるが、築堤や土堤という言葉は当初は使われていない可能性がある。(老川委員)
 - ← 高輪築堤という呼び方はいつからあるのか、江戸時代の高輪海岸は築堤の範囲よりはるかに狭いので築堤によって高輪の範囲が広がったのか、どういう形で考えるか今後検討していきたい。(委員長)
 - 高島海岸の方は埋め立てと言い、神奈川築堤という呼び方をしている。埋め立てがあって築堤なのか、その逆か、高輪沿岸住民とのやり取りやいきさつを考慮し、取りまとめてもらいたい。(老川委員)
- 都市史学会のシンポジウムにおいて近世史における意味として、近世社会を壊したという意見があった。近代史、土木史、鉄道史と共に近世史の見方を入れておいた方がよい。(老川委員)
 - ← 非常に重要な指摘である。国家事業で鉄道を敷設しているので地域史とは関係がないという主張もあるが、この地域にとっての高輪築堤は地域史の観点でも重要と考える。(委員長)
- 高輪築堤が消滅する埋め立ての過程も入れた方がよい。埋め立てて操車場を作るプロセスは主題ではないが、東京都の埋め立て事業計画で築堤がどのように位置づけられていたかという視点が必要である。(小野田委員)
- 土木工学的観点からの検討は重要である。月 1 回の指導会議では工学の観点は議論しているのか？(古関委員)
 - ← まだその観点には至らず、現在は用語の定義の段階である。また、5～6街区の部分の事実記載が調査会社より上がってきており、これを見て議論している段階である。機会を作り、委員各位に来てもらいたい。(委員長)
- JR が発注した複数の JV が土質関係を取りまとめていると聞いている。その報告書はいつ上がってくるのか？(古関委員)
 - ← 複数の調査主体で動いていて、全体は取りまとまっていない。記録保存調査に合わせて実施しているため、特に一番最後の 2 街区はまだまとまっていない。順次報告できるものは、本委員会で報告している。(事務局)

- 報告書に載せる対象となる発掘調査の範囲はどこまでか？（文化庁）
 - ← 試掘調査から記載し、範囲は1～4街区を考えている。5～6街区及び品川駅については仮斜路と荷捌き、品川駅の深礎工法での杭打ち箇所も取り扱う予定である。（委員長）
- 1～4街区と事業主体が異なる環状4号と京急連立の箇所の報告書を1冊にまとめるか別冊とするかは、今後検討する。（港区）
 - ボリュームが1冊で収まるようであればまとめる。別冊の場合は、報告書の体裁を同じとする。（委員長）
- 交通局のエリアで検出された北横仕切堤の部分も報告書に入れてもらいたい。（東京都）
 - ← 検討する。事業主体が異なる部分のあり方は今後検討とする。（委員長）
- 報告書の作成方針の重要性は理解した。詳細の仕様が決めれば報告書作成予算を調整できるが、その濃淡は調整させてもらいたい。これまでの調査は予算内でなんとか進められたが、報告書は予算内でやり切れる確証が持てていない。仕様が決めれば最後までやりきる覚悟で進めるが、細かい中身については議論させてもらいたい。非常に厳しい状況の中で2年間やってきた事業者としての考えも留意してもらいたい。（JR）
 - ← 基本的に記録保存調査が主体である。発掘調査によって遺構を壊し開発が行われたことを記録することが記録保存と理解してもらいたい。（委員長）
 - ← 発掘調査は、文化庁、東京都が、基本的な方針を明示している。埋蔵文化財行政の枠組みの中で行われる。事業者の事情は理解するが、ベースの部分損なうようなものなら記録保存にはならないことを理解してもらいたい。また、高輪築堤は国指定史跡である重要度も認識してもらいたい。（委員長）
 - ← 文化庁が編集・出版している『発掘調査のてびき』に準拠する。高輪築堤は世間的に注目されている遺跡である。今後、本委員会で議論された内容等も検証できるような精度が求められていくことを理解してもらいたい。（東京都）
 - 状況を考慮した予算を確保しているが、突発的なものの対応等、事業者の意見も配慮いただきたい。（JR）
 - 事業者の了解をもらうための入口として本日方針を提示したということを理解いただきたい。次回改めて次第について報告し、検討するという形で進めたい。（委員長）

（5） その他

- 第19回の議事録について、8ページの下から5段目の部分に該当する4ページの上から17段目、要約部分を「そこでの議論を踏まえて文化財行政部局として判断していく」と修正してもらいたい。（東京都）
- 概説高輪築堤のPDF版を全国遺跡報告総覧HPで公開したので興味がある人がいれば港区まで連絡してもらいたい。（港区）

- 発掘調査がもうすぐ終盤を迎えるということで、今までありがとうございました。引き続き最後までお願いしたい。(文化庁)
- 報告書の方針も形が見えてきて JR とも協議が続くが、今後ともお願いしたい。(東京都)
- 引き続き協力して進めていきたい。港区では鉄道 150 周年の企画をまちづくり部門や観光部門でも進めているので、教育委員会以外との接触も多くなると思うが協力をお願いしたい。(港区)

(6) 閉会

- 第 20 回高輪築堤調査・保存等検討委員会を閉会する。(事務局)

3 議事録

3.1 開会

- (事務局) 第20回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。
- ・オンライン・サテライトの説明
 - ・配布資料の確認
 - ・次第の説明

3.2 第19回委員会(6/8)の議事録確認

- (委員長) 事前に確認をしているものとなる。内容について修正があれば、本委員会終了までに申告してもらいたい。申告がなければ確定とする。
- (委員一同) 了解。

3.3 調査の進捗について

※港区より説明：資料 2-1・2-2・2-3

- (港区) 調査の進捗について資料 2-1 から順に説明する。現場は 2 街区のみ残っているが、ほぼ終わりが見えてきた。今まで調整中であった京急連立事業については 5 街区の北側、土留めを打ってトレンチ調査をする範囲については 7 月中旬からの着手に向けて、土留めの施工や協定書の調整を進めているところである。資料 2-2 はいつもの報告となる。⑤京急連立の部分に前回報告した第 8 橋梁の北横仕切堤の記載を調査特記内容に追加している。資料 2-3 について、2-D と 2-F と 2-E 区の南側を含んだ部分を進めている。土丹を検出した状況が写真 1 と 2 である。土丹分布状況は必ずしも一直線ではなく多少の曲がった状態で検出されていた。既に杭の引き抜き等も始まっていて、今は写真③の状況で、こちらは 6 月 29 日に撮影したものである。今週 2-D 区は 7 月 8 日に引き渡しを予定している。2-F 区は山側石垣もすべて撤去している。縦断面の検出も終了し、仕切堤だけが現場に残っている状況である。写真⑤と⑥、仕切堤を境に土質がだいぶ変わっている。元々仕切堤を築堤より先に作ったのではないかという現場の見解のとおり、仕切堤の南北で土質が変わっていることもわかってきた。写真⑦は北横仕切堤の北から南を見たところだが、仕切堤

の土留めが一行に打たれているのがわかる。写真の左側、土を残しているのが分かると思うが、土を全て取り除くと乾燥し、仕切堤が転倒する恐れがあるので、これを防ぐためと現場から聞いている。この土留めが仕切堤の形に添って周囲を囲っていることも確認している。今後は北横仕切堤の調査が中心になるが、土の堆積方法やどのような土を用いて構築されているのか、また築堤との関係について、最終段階として引き続き調査を進めたい。

(委員長) 何か質問はあるか？

(委員長) 補足すると、2-D 区の調査はほぼ終了した。写真②にある通り山側の土丹は、いくつかのまとまりがあるように確認できる。これまでも山側に土丹が敷き詰められていたことは確認しているが、この範囲の在り方は非常に濃密である。この土丹について、「捨石」という名称がよいかと今は考えている。海側の石垣を積む前の足場にするために、この土丹敷を最初に作っているようである。杭が先か土丹敷が先か、曖昧なところだが、早い段階で土丹敷を作って足場にはしているのではないかと考えられる。山側の方がかなり明確に敷かれていることは興味深い。品川台場の調査では、台場の外側に土丹敷が広がっていたことが確認されているが、これとは機能が違うものだと考えている。よく似ているが、築堤の堤の下に敷かれているものであり、台場のように石垣の外側に敷かれているわけではないため異なったものだと思う。2-E、2-F 区は先ほどの説明にあったように北横仕切堤の最後の姿である。天気良ければ本日空撮を行う。写真⑦は前回の説明と構造は同じだが、手前から縦に杭があり、2 段の丸太の抑えの外側に縦に矢板が入っている。矢板の打ち方が、西から東方向であると観察がされた。硬質粘土層まで打ち込まれているか、最後に地盤との関係を確認していきたい。断面、横断面と縦断面をどう設定するかがポイントであり、築堤と同じ作り方かどうかを観察のポイントになってくる。

(古関委員) 資料 2-3 写真②で、土丹の塊は後の時代に京浜東北線の杭を打った箇所に続いているのか？

(港区) 続いている。杭と杭の間に分布していた。ただし、明らかに海側の方までは続いていなかった。

(古関委員) 既に調査の終了している 2-B、2-C 区まで続いていたのか？

(港区) 飛び飛びで連続はせずに存在していたと記憶する。確認する。

(小野田委員) 写真⑦について、矢板は縦方向か？

- (港区) 縦方向である。
- (小野田委員) 普通は、杭を打って横方向に板を設置するので、不可解である。
- (委員長) 恐らく順番は杭を最初に打設し、丸太を打ったうえで矢板を打ったのではないか。矢板は上から打設していると思われる。
- (委員長) 他になければ、次に進む。第7橋梁、北横仕切堤の残りが非常に良かったことと、北横仕切堤の発掘の順番が最後になったのは幸이었다。今までの経験知が活かされた。

3.4 報告書作成の方針

※委員長より説明：資料3

- (委員長) 資料3は私から説明する。以前、調査の方針を説明した様に調査の目的を設定していたが、基本的にはそれに則って構成し、調査の結果を踏まえ加筆をして「報告書作成の方針」を作成した。大枠について本委員会です承を得られれば、細かい目次・内容の検討に進める。報告書作成の指導会議を月1回開催し、港区教育委員会と民間調査会社と開催してきており、方針を作成した。今回提示したが、本日確定するのではなく、持ち帰ってもらって加筆修正をお願いしたいと考える。意見があれば本日も伺うが、内容は次回確定したい。なお報告書作成のフォーマット・項目は、都心部のいくつかの区で調査報告書作成段階に作っているものを踏襲している。1番目は発掘調査の成果の着目点及び課題について、2つ目から6つ目の「・」は調査方針に盛り込まれていたものである。ただし、土丹を捨石という表現に変えている。高輪築堤の遺構・遺物については江戸時代の高輪海岸の層を発掘調査し、硬質粘土層まで掘り下げ、遺物と築堤の盛土より以前の層から桶や木の箱が検出されているが、築堤以前のものであることは間違いない。第7橋梁橋台部の内部構造はわからないが、外側からの観察や目地材の分析などを中心に報告書にまとめる。信号機跡部、北横仕切堤は構造も含め、記載する。築堤が終焉を迎え、埋め立て以降については、その段階の遺構を記載する。概ねそのような内容を網羅して取りまとめていく予定である。具体的に観察、分析、解釈と報告書では進めるが、「2. 考察の主題について」では分析、解釈という考察に至るまでの主題を3つの視点で考えた。2つ目、3つ目の「・」は調査の方針に盛り込まれていたものである。1つ目の「・」は調査の方針に盛り込まれていた部分に高輪築堤構築以前と築堤構築

という文言を入れた。鉄道創業時は明治5年であるが築堤は明治5年以前から着工しているので、高輪築堤以前と築堤の構築プロセスを入れて、鉄道創業時から複線化、3線化、築堤の終焉に至る高輪築堤の歴史の変遷としている。創業時から後の部分は既に調査の方針で盛り込んだ内容になる。「3. 自然科学分析」は、調査の方針に基づく。2つ目の「・」金属製品が出土したが成分分析を実施している。土留めを固定していたボルトナットや、構築時の鉄製品などが該当する。既に石材や砂利、土、木材は分析を進めている。3番目の土木工学に基づく高輪築堤の部分は、古関委員の分析結果を加える。「4. 文献調査の主題」に関して、1つ目、3つ目の「・」は調査方針のとおり。2つ目の「・」江戸時代の高輪海岸という項について新たに加えた。範囲として高輪海岸がどこまでかは、曖昧な状況であるが、本芝から八ツ山橋間をイメージすると高輪海岸の外側まで行くのではないかと思う。いずれにしても江戸時代の高輪海岸を含む一帯という捉え方で進める。本資料は、調査の方針に調査の成果を加え構成したものである。

(委員長) 質問、意見があれば伺いたい。

(老川委員) 資料はよろしいかと思うが、都市史学会のシンポジウムで高輪築堤という言葉が当時あったのかという質問があった。海を埋め立てて線路を引くということは当時から記載がある。築堤や土堤という言葉は当初は使われていない可能性がある。出てくるとしたらいつ頃出てきたのか報告書を作成するにあたって、検討してもらいたい。もう一点、同シンポジウムにおいて近世史における意味として、近世社会を壊したものだという意見があった。近代史、土木史、鉄道史と共に近世史の観点も入れておいた方がよいかと思う。

(委員長) 確かに高輪築堤という呼び方はいつからあるのか。江戸時代の高輪海岸は築堤の範囲よりはるかに狭い。築堤によって高輪の範囲が広がったのか、どういう形で考えるか、今後検討していきたい。

(委員長) 近世史にとっての高輪築堤も、重要である。国家事業で鉄道を敷設しているので地域史とは関係がないという主張もあるが私はそうは思わない。この地域にとっての高輪築堤は地域史の観点でも重要と考える。非常に重要な指摘である。

(小野田委員) 江戸時代の話が出たが、逆に高輪築堤が消滅していく、埋め立ての過程も入れた方がよいのではないかと思う。埋め立てて操車場を作るプロセスを入れることは主題ではないが、必要ではないかと思う。東京都の埋め立て事業計画で築堤がどのように位置づけられていたかという視点である。横浜の築港が先に整備され、その後に東京築港とな

る。東京は遠浅の湾なので大きな船が入れなかったため浚渫と埋め立てを繰り返してきた。東京港の開港は昭和の初めとなり、横浜港よりだいぶ遅れるので高輪築堤と関わってくるものと考える。

- (古関委員) 追加していただいた土木工学的観点からの検討は、重要と考えている。月1回の指導会議では土木工学の観点は議論しているのか？
- (委員長) まだそこまでは行っていない。機会を作り、委員の先生方にも参加してもらいたい。現在は名称・用語の定義をしている段階である。また、5～6街区の部分の事実記載が調査会社より上がってきているので、それを見て議論している段階である。
- (古関委員) 現場見学で部分的に聞いていると、JRが発注したいいくつかのJVが土質関係を取りまとめているとのことだった。その報告書はいつ上がってくるのか？
- (事務局) 複数の調査主体で動いていて、全体は取りまとまっていない。記録保存調査に合わせて実施しているため、特に一番最後の2街区はまだ取りまとめが終わっていないが、順次報告できるものは、本委員会で報告している。
- (文化庁) 報告書に載せる対象となる発掘調査の範囲はどこまでか？
- (委員長) 試掘調査から記載し、範囲は1～4街区を考えている。5～6街区及び品川駅について、仮斜路と荷捌きも含む予定である。先日の報告にあった品川駅の深礎工法で杭打ちの箇所も取り扱う予定である。
- (港区) 1～4街区と事業者が異なる環4と京急連立の報告書をどうするかは今後検討する。別冊とするか、同じとするか。
- (委員長) 環4と京急連立のボリュームが1冊で収まるようであればまとめて、別冊の場合でも報告書の体裁は同じで進める。
- (東京都) 交通局の敷地内で発見された北横仕切堤の部分も入れてもらいたい。
- (委員長) そのように検討する。事業主体が異なる部分のあり方は今後検討する。
- (JR) 報告書の作成方針の重要性は理解した。詳細の仕様が決めれば、報告書作成予算を調整できるが、その濃淡については調整させてもらいたい。これまでの調査は慎重かつ丁寧に、変更や追加と色々あったものの、予算内でなんとかやってこられた。しかしながら、最後の報告書については仕様が決まっていないので、この中でやり切れるという確証が未だ持っていない。1つ1つについて仕様が決めれば、最後までやりきる覚悟で進めるが、細かい中身については議論させていただ

きたい。この2年間、経営状況の厳しい中で、調査をやってきた我々の考えも留意していただきたい。

(委員長) 基本的に記録保存調査が主体となっている。発掘調査によって遺構を壊し開発が行われたことをきちんと記録することが記録保存と理解してもらいたい。発掘調査については、文化庁と東京都が、基本的な方針を明示している。埋蔵文化財行政の枠組みの中で行われる。事業者には様々な事情があるのは理解するが、一方でそのベースの部分の部分を損なうようなものになるとしたら記録保存にはならない。そこは理解してもらいたい。高輪築堤は国指定史跡である重要度も認識してもらいたい。

(東京都) 文化庁が編集・発行している『発掘調査のてびき』に準拠する。更に委員長の発言通り、ここは世間的にも注目されている重要な遺跡である。今後、本委員会で議論された内容等も検証できるような精度が求められていくことを理解していただきたい。

(JR) そうした状況を考慮して予算を確保しているが、追加作業や突発的なものなどの対応等、事業者の意見も配慮いただきたいということである。

(委員長) 我々としては説明し、事業者にご了解をいただくためのひとつの入り口として本日提示したということを理解いただきたい。他になければ、次回改めて次第について報告し、検討するという形で進めたい。

3.5 その他

(東京都) 第 19 回の議事録について、8 ページの下から 5 段目の部分に該当する 4 ページの上から 17 段目、要約部分を「そこでの議論を踏まえて文化財行政部局として判断していく」と修正してもらいたい。

(港区) 概説高輪築堤の PDF 版を HP で公開している。関係者で興味がある人があれば港区まで連絡してもらいたい。全国遺跡報告総覧の HP となる。

(文化庁) 発掘調査について、もうすぐ終盤をむかえるということで、今までありがとうございました。引き続き最後までお願いしたい。

(東京都) 報告書の方針も形が見えてきたので JR とも協議が続くが今後ともお願いしたい。

- (港区) 引き続き皆さんと協力して進めていきたい。鉄道 150 周年の企画をまちづくり部門や観光部門でも進めている。教育委員会以外との接触も多くなると思うが協力をお願いしたい。
- (委員長) 他になければ、これで終了する。

3.6 閉会

- (事務局) 第 20 回高輪築堤調査・保存等検討委員会を閉会する。